

令和7年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 南木曽町

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	95.1%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	(74.5%)
全職員	92.6%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	0.0%
本庁課長相当職	0.0%
本庁課長補佐相当職	97.2%
本庁係長相当職	91.5%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	98.0%
31～35年	97.4%
26～30年	84.4%
21～25年	— %
16～20年	(100.3%)
11～15年	92.1%
6～10年	105.2%
1～5年	92.5%

【説明欄】

育児休暇・産前産後休暇・部分休業・育児時短勤務・休職の者については、調査結果に影響するため除いた。

()については、短時間勤務職員を含む・対比となる職員が1名である等の理由により、参考数値として掲載した。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。